

## 再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道153号 豊田西バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：愛知県名古屋市天白区天白町 至：愛知県豊田市東新町			延長	13.3km	
事業概要	<p>一般国道153号豊田西バイパスは、愛知県名古屋市天白区天白町から愛知県豊田市東新町に至る延長13.3kmのバイパスであり、現道153号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保及び地域交通の利用促進を目的に計画された道路です。</p> <p>豊田西バイパスや並行する現道等には、主要渋滞箇所や死傷事故率の高い区間が多数存在するなどの課題があります。</p> <p>本事業は、こうした課題解決のためにバイパスを整備するものであり、交通渋滞の緩和、交通事故の削減、地域連携の支援等の効果を見込んでいます。</p>					
昭和42年度事業化	昭和41、昭和45、昭和47年度 都市計画決定	昭和46年度用地着手	昭和48年度工事着手			
全体事業費	316億円	事業進捗率	85%	供用済延長	0.0km (6車線化区間)	
計画交通量	77,200台/日					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年		
	(事業全体) 4.2	(残事業)/(事業全体) 73/874億円	(残事業)/(事業全体) 1,381/3,690億円	平成25年		
	(残事業) 18.8	事業費：34/776億円 維持管理費：40/98億円	走行時間短縮便益：1,344/3,380億円 走行費用減少便益：32/262億円 交通事故減少便益：5.1/47億円			
感度分析の結果	<p>(事業全体) 交通量：B/C=3.8~4.6(交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=16.9~20.7(交通量±10%)</p> <p>事業費：B/C=3.9~4.6(事業費±10%) 事業費：B/C=18.0~19.7(事業費±10%)</p> <p>事業期間：B/C=3.0~5.7(事業期間±20%) 事業期間：B/C=18.0~19.5(事業期間±20%)</p>					
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。</li> <li>・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。</li> <li>・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線（名鉄バス等）が存在する。</li> </ul> <p>②都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区画整理（日進赤池箕ノ手土地区画整理事業等）の沿道まちづくりとの連携あり。</li> </ul> <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。</li> </ul> <p>④安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存在する場合において、交通量の減少により、当該区間の安全性の向上が期待できる。</li> </ul> <p>⑤災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次緊急輸送路として位置づけられる。</li> <li>・緊急輸送道路である東名高速道路が通行止めになった場合の代替路線を形成する。</li> </ul> <p>⑥地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量の削減が見込まれる。</li> </ul> <p>⑦生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO2排出量の削減が見込まれる。</li> <li>・SPM排出量の削減が見込まれる。</li> </ul>					

関係する地方公共団体等の意見

- ・豊田市幹線道路整備促進協議会が早期整備を要望。

県知事の意見

- 1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。
- 2 豊田西バイパスは、豊田市中心部へ集中する交通を分散・迂回させる役割を果たす重要な道路である。また、名古屋市と豊田市間を結ぶ国道153号現道の渋滞緩和と所要時間短縮による地域間の連携強化を求める地元の期待も大きいことから、残る区間の早期整備をお願いしたい。
- 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・豊田西バイパスでは朝夕の通勤時などに交通が集中し、地域の主要渋滞箇所として3区間・9箇所が指定されており、交通混雑が著しい状況。
- ・豊田西バイパス及び並行する主要地方道・県道では死傷事故率の高い区間が多数存在。
- ・名古屋市と豊田市は地域間のつながりが強く、近年においても通勤流動は増加傾向にあり、名古屋都市圏と近隣市町村との地域連携促進において道路整備が必要。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業の進捗率は85%。用地取得率は100%。（平成27年度末）
- ・平成18年度に全線暫定4車線供用済み。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・豊田市西新町から豊田市東新町間（延長1.0km）は、平成26年3月16日に部分立体化が完成。
- ・残る、名古屋市天白区天白町から豊田市西新町（延長12.3km）については、周辺道路の整備状況等を踏まえ整備を実施します。

施設の構造や工法の変更等

- ・今後、技術の進展に伴う新工法の採用等によるコスト縮減に努めながら事業を推進する。

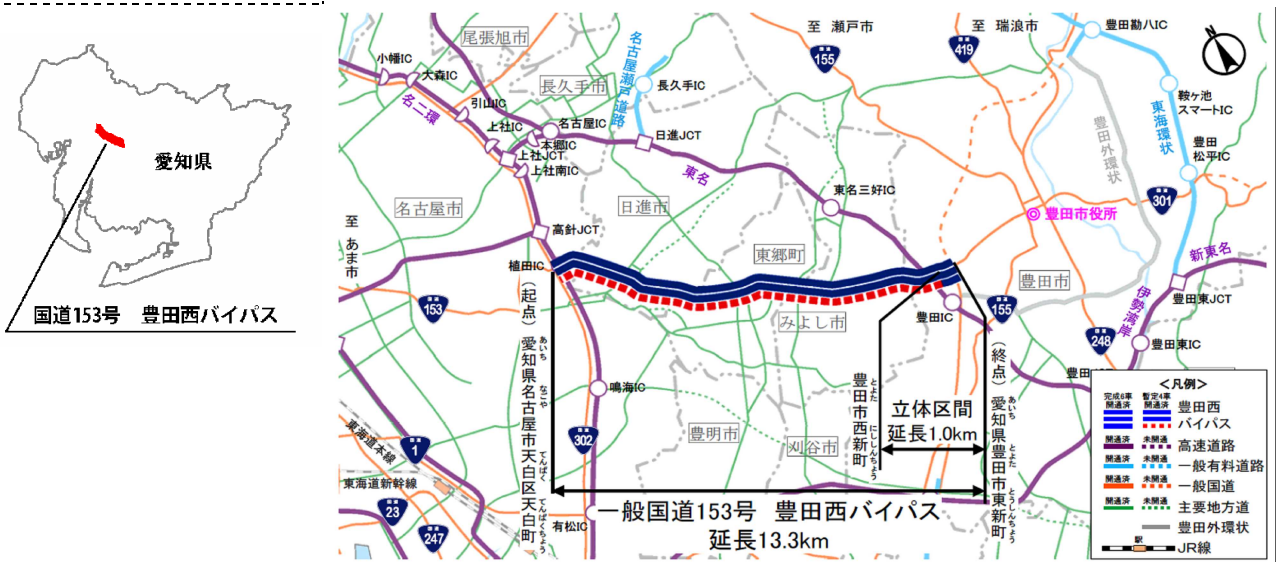
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。